

アートフェスタふじみ野2025 出展者募集要項

1 趣旨

令和8年1月24日（土）、25日（日）に開催する「アートフェスタふじみ野2025」において、イベントのテーマに沿ったワークショップを実施いただく団体・個人の方を募集します。

下記の募集要件をご確認いただき、出展を希望される場合は申請書を事務局までご提出ください。

2 募集要件

テーマ「未来へつなぐアートの星」

【ワークショップ出展者】

日時	令和7年1月24日（土）・25日（日） 午前10時～午後4時
場所	ふじみ野ステラ・イースト 多目的棟諸室
内容	・テーマに沿った、子どもから大人まで幅広い年代が楽しめるもの ・100円から500円以内程度で参加ができるもの ・身近なものを活用したワークショップ ※物販はできません ※1ブースあたりテーブル2台・イス4脚程度
対象	1年以上市内を拠点に活動している個人または団体
件数	2組程度
経費	実行委員会で負担する。材料費については参加費で収まる範囲を基本とし、設定する。 ただし、参加費の収入も実行委員会の収入とする。
出展料	無料
謝礼	5,000円から

※実行委員会による審査があります。

【対象とならない者・内容】

・特定の政治、宗教に関するもの
・コンクール、コンテスト、教室（カルチャースクールを含む）・同好会・流派などが行う稽古事や習い事、発表会、温習会（おさらい会）などに該当するもの。

・暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成２３年埼玉県条例３９号。以下「暴排条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）および代表者、役員、使用人、従業者、構成員に、暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第２条２号に規定する暴力団員及び第３条２号に規定する暴力団関係者をいう）に該当する者がいる団体

３ 出展等の無効に関する事項

次の事項に一つでも該当する場合は、その応募者の申請は無効とします。

- （１）募集要件に該当しないものが申請したとき
- （２）提出書類に虚偽の記載があったとき
- （３）その他不正な行為があったとき

４ 申込方法

令和７年７月３１日（木）までに申請書（市ホームページで配布）を事務局あてにメールで提出する

<申込・問合せ先>

アートフェスタふじみ野実行委員会事務局（文化・スポーツ振興課内）

メール：bunka@city.fujimino.saitama.jp

電話：０４９－２６２－８１２４

５ 結果の通知

出展者について、申請書の内容をアートフェスタふじみ野実行委員会で審査の上決定し、各申請者へ結果を通知します（令和７年８月中旬以降を予定）。